

特別定額給付金の手続き開始

横浜市会議員 伏見ゆきえ

5月4日に「新型コロナウイルス緊急事態宣言」の延長が決定されました。今は1日でも早い事態の収束と、医療従事者の方々に今以上の負担をかけないためにも、ウイルスへの警戒を怠らず、引き続きマスクの着用や密接・密集回避で自粛に努めましょう。

幅広く支援を届ける工夫

オンラインによる給付金の申請手続きが5月12日から始まりました。

自民党戸塚区連合支部女性局次長
伏見ゆきえ
1968年2月24日、川崎で誕生 2歳で横浜へ私立橘女子高等学校卒業、歯科医院に勤務。東京中央ヤクルト販売(㈱)ヤクルトレディーに、歯科医院に勤務。2015年横浜市会議員初当選、2019年二期当選

一方で、親族からの暴力や様々な事情により4月27日以前に避難し、現在住んでいる場所に住民票を移していきない方に対して、市は独自の申出書での給付金の受け取りを可能にしました。当初予定していた4月30日の締め切り以降でも提出できるようになつたので、身近な対象の方や、受け取りで困っている方をご存知でしたら、一度横浜市こども家庭課に連絡するように伝えてください。

また、5月下旬には給

付金の申請書の郵送が見込まれています。封筒には視覚障害者の方にも分かるよう点字表示もされます。この未曾有の事態に少しでも多くの方へ支援を届けようという姿勢や配慮、努力を汲み取つて頂けたらと思います。

-----連絡事務所-----

戸塚区上倉田町389の102

☎045・443・5757

FAX045・443・5671

HP <http://fushimiyukie.com/>

Facebookで
日々の活動を
配信中!